

平成25年
2013
2013年7月1日

7

No.100

あさ



まちの話題	P2-3
地域活動支援助成事業活動報告会 ／ごみの日／コザ県税併任辞令交付	P4
風しん予防接種の費用を一部助成します	P5
下半期財政状況	P6-7
後期高齢者医療保険からのお知らせ	P8-9
国民健康保険課からのお知らせ	P10
職員採用試験について	P11
風水災害に備えて～事前対策のポイント～	P12
消防本部からのお知らせ（消防法令の一部改正について）	P13
年金だより	P14
としょかんだより	P15
商工観光課よりお知らせ	P16
くらしの情報	P17～P23
公民館だより	P24



青少年特別表彰

市民に明るい希望と活力を与える顕著な功績があった青少年を表彰する『うるま市青少年特別賞』を比嘉一貴君（本部高校三年）と新垣比菜さん（具志川中三年）がこのたび受賞しました。比嘉君は、3月に開かれた全国高校選手権での優勝やJGAアカデミック・ゴルフ・アウォード高校生の部最優秀賞受賞など、新垣さんは、4月のALL・JAPANAアマチュアトーナメント2013（美咲レディースカップ）優勝の実績が評価され受賞に至りました。

市長から「これまでの活躍と獲得したタイトルは、努力の賜物であると同時にご両親や学校の応援があつてのものであります。これからもより一層練習に励み目標に向かって頑張つてほしい。」と激励されました。



あらかき ひな
新垣 比菜（字平良川）

《受賞のコメント》

これまでたくさんの方々に支えられ、応援していただいたことに感謝しながら、日本女子アマチュア選手権で優勝できるよう頑張ります。

ひが かずき
比嘉 一貴（字兼箇段）

《受賞のコメント》

昨年優勝できなかった日本アマチュア選手権や「緑の甲子園」と呼ばれる全国高校ゴルフ選手権でぜひ優勝したい。また来年は、プロとして活躍したい。

トランポリン・体操

市内で活動するケンケン体操クラブとうるまトランポリンクラブが5月27日市役所を訪れ同19日に行われた第6回沖縄県選手権大会において、6連覇（ケンケン倶楽部）と上位入賞（うるまクラブ）の報告を行いました。ケンケンクラブの又吉健斗君（具志川東中1年）と久高菜月さん（あげな中2年）は、団体・オープン部の中学生の部を制し、ともに三冠を獲得しました。また、同18日に行われた沖縄タイムス杯体操個人中学生の部で二連覇を達成した古堅舞さん（あげな中2年）と又吉君は、先日行われた選考会において優秀な成績を収め、11月におこなわれるトランポリンの第22回世界年齢別選手権大会（ブルガリア）に日本代表として出場することが決まっています。



マーチングバンド

市内出身の多くの生徒達が在籍する西原高校マーチングバンド部が6月13日に市役所を訪れました。

同校マーチングバンドは、これまでの国内外での活躍が高く評価され、4年に1度開催される「世界音楽コンクール」に出場することが決定しました。今回参加する本市出身の湧川愛さん、石川愛純さん、上門愛さん、上江洲麻華さん、牧野夏姫さん、與那下成美さん（以上具志川出身）、宜保舞さん（あげな中出身）らは、部長の新垣里奈さんとともに世界大会への意気込みを熱く語っていました。



消防派遣型救急 ワークテーション運用開始

うるま市消防本部では、高規格救急自動車1台と救急救命士を含む救急隊員3名を中部病院の救命救急センターへ派遣し、病院実習を行いながら救急出動時には医師等を同乗させ救急業務を行う「派遣型救急ワークテーション」の運用を県内で初めて開始しました。

この取り組みにより救急隊員の知識、技術の向上だけでなく、医療機関との顔の見える関係の構築や医師が救急現場へ出動することにより、傷病者の救命率の向上が期待されます。

今後も、救急隊員と医療機関との連携を密にして、地域住民の安全・安心の確保のために努めてまいります。



地域を支える消防団

去る4月に勇退した前當銘由雄消防団長の後を受け、うるま市消防団の兼城団長と二副団長が新体制の報告を市長に行いました。

具志川・石川・与勝の各地区二体となつて地域の安全を守るため、関係団体と協力して頑張っていくと抱負を述べられました。

左から山城剛副団長（石川地区分団）、兼城正光団長、川端利治副団長（具志川地区分団）、仲宗根徹副団長（与勝地区分団）



地域活動支援助成事業 （企画課973-5005）



市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的に「地域活動助成事業」を実施しています。

今年度の第1次募集では左記の9団体への助成が決定しました。（現在、第2次募集も行っています。）

○うるま市食生活改善推進協議会、

○天5の会、○浜区自治会、○特定営利活動法人りんく・いしかわ、○ゆんたく広場さくらんぼ、○特定非営利活動法人マングローブEクラブ、○うるま市子供を育む会、○特定非営利活動法人禮之会

※4ページには、前年度の活動状況を掲載しています。

ボランティア清掃

平成25年5月25日、うるま市建設業連合会の方々が、ボランティアで安慶名保育所、与那城保育所周辺の草刈り作業等を行いました。

うるま市建設業連合会では、うるま市の各種イベント前の清掃など年間を通して清掃活動等のボランティアを行っています。



◆叙位叙勲 従六位瑞宝双光章

元具志川市立具志川小学校長

長嶺 由樽（79歳）
（ながみね ゆうそん）

うるま市宮里

（平成二五年四月二八日逝去）

うるま市地域活動支援助成事業の取組み紹介

うるま市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施しております。平成24年度は、12団体の実施団体がありました。広報うるま5月号よりその団体の活動を紹介しております。

⑤ 特定非営利活動法人オキナワハンズオン・エヌピーオー

子どもの健全育成や伝統文化、芸術の振興に寄与することを目的に設立された団体です。与勝半島各地に伝わる独自の民話や神話を、その土地で話されるしまくとぅばで紙芝居として復活させ、子どもからお年寄りまで幅広い世代の交流を図りながら、うちなまぐちの普及活動を行いました。



⑥ うるま市学童保育連絡協議会

子ども達がキャンプを通して、人とかかわる力や生活の上での創造性・社会性を育むことを目的に事業を実施しました。学童クラブの子ども達がリーダーとして成長し、低学年の子ども達の面倒をみたり、お互いに助け合える関係づくりの事業となりました。



5月30日「ごみゼロの日」不法投棄合同一斉パトロールを行いました

5月30日にちなんだ「ごみゼロの日」に、中部保健所をはじめ、うるま警察署、中城海上保安部、うるま市、産業廃棄物協会々員等など関係者（総勢40名）による「ごみ不法投棄等県下一斉パトロール」をつるま市でも実施しました。現場は、不法投棄が常態化している状況であるため、今後の対策として、関係機関と更なる連携を図り、投棄者を特定する調査や監視パトロールの強化等、年間を通して行ない「不法投棄のないまち」廃棄物・リサイクル行政の推進に努めて参ります。

- うるま市環境課 ☎973-5994
- うるま警察署 ☎973-1001
- 石川警察署 ☎964-4110



5月20日 県税務職員の併任辞令交付式

コザ県税事務所職員を徴税吏員として、うるま市納税課へ派遣してもらうため、同事務所職員の目保野添美さん、仲里孝直さん、内間求さんへ併任辞令が交付されました。この併任制度については、県税事務所と連携を図ることで市税の徴収強化につなげることを目的として実施しております。今回は3名の県税職員が約10ヶ月間にわたり、市職員の身分を併任（兼任）し滞納整理業務を行います。県税の滞納業務のノウハウを学び、市職員と合同で滞納者に対してさらに厳しい取り組みを実施し、市民税及び県民税の徴収率向上に努めます。



健康支援課からのお知らせ

【お問合せ】

市民部

健康支援課

☎973-3200

風しん予防接種の費用を一部助成します

平成24年夏から、首都圏を中心に、風疹患者の患者数が急増し、現在も流行が継続しています。妊婦が風疹にかかると先天性風疹症候群の児（風疹児）の出生リスクが高くなり、現に4月末現在、先天性風疹症候群の児の出生が、複数件報告されています。今回の風疹の流行は、過去に定期接種の機会のなかった世代を含む30歳から40歳代の男性中心に起こっており、これは妊婦の夫世代に相当します。沖縄県内でも、風疹患者の報告があり、今後流行のおそれがあります。このような現在の風疹の流行状況から、先天性風疹症候群の発生防止を目的とする緊急対策事業を実施します。



●対象者

接種日に19歳以上50歳未満のうるま市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

（原則として風疹にかかったことがな

い方及び、風しん予防接種歴のない方に限ります。）

(1) 妊娠を予定又は、希望している女性

* 妊娠中の方は接種できません。

* 接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

(2) 19歳から50歳未満の妊婦又は妊娠を希望している女性の夫又はこれに準ずる方

● **接種期間** 平成25年4月1日から25年10月31日までに接種したもの

● **申請期間** 平成25年6月1日から平成25年12月27日まで

●一部助成額

麻しん風しん混合ワクチン・・・
上限4,000円

（接種費用約1万円程度）
風しん単独ワクチン・・・
上限4,000円

（接種費用約7千円程度）
※ただし生活保護受給者は全額助成

●助成方法

風しん又はMR（麻しん風しん混合ワクチン）予防接種を行なっている医療機関で必ず予約してから接種してください。（うるま市外の医療機関でも可）
接種料金は、医療機関窓口で全額自己負担していただきます。医療機関で

支払った予防接種代金の領収書を申請書に添付し、うるま市健康支援課窓口に来所又は、郵送等にて提出してください。提出された申請書の審査を行い、指定された口座へ助成金を振り込みます。（2～3ヶ月程度かかります）

●申請書類

○申請書（ホームページからも印刷可。）

○領収書の原本（風疹又はMR予防接種を受けたことがわかるもの）

○通帳の写し（表面及び裏側のフリガナの箇所）又はキャッシュカードの写し

○生活保護世帯の場合は生活保護受給証明書

提出先・・・〒904-2214 うるま市字安慶名488 健康福祉センター（うるま）健康支援課 予防接種担当

●健康被害等への対応

この予防接種は任意の予防接種であり、接種を受ける法律上の義務はありません。そのため、予防接種による健康被害が起きても、予防接種法に基づく救済を受けることができません。健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度があります

が、その請求は健康被害を受けた本人またはそのご家族が直接行うこととなります。これらの点を十分ご理解した上で、接種の判断をお願いいたします。

夏のインフルエンザ流行にどう備える

市民健康講座

【と き】平成25年7月12日（金） 時間：午後2時～3時

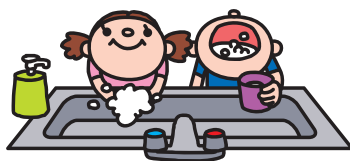
【と ころ】うるま市健康福祉センター
うるみん 3階視聴覚A

【対 象】うるま市民、関係機関

【申込期限】7月11日午後5時まで

【講 師】高山 義浩 医師（県立中部病院感染症内科）

※健康支援課までお電話で申込・お問い合わせください。



財政状況

(下半期)

25年3月31日)の財政状況をお知らせします。

会計

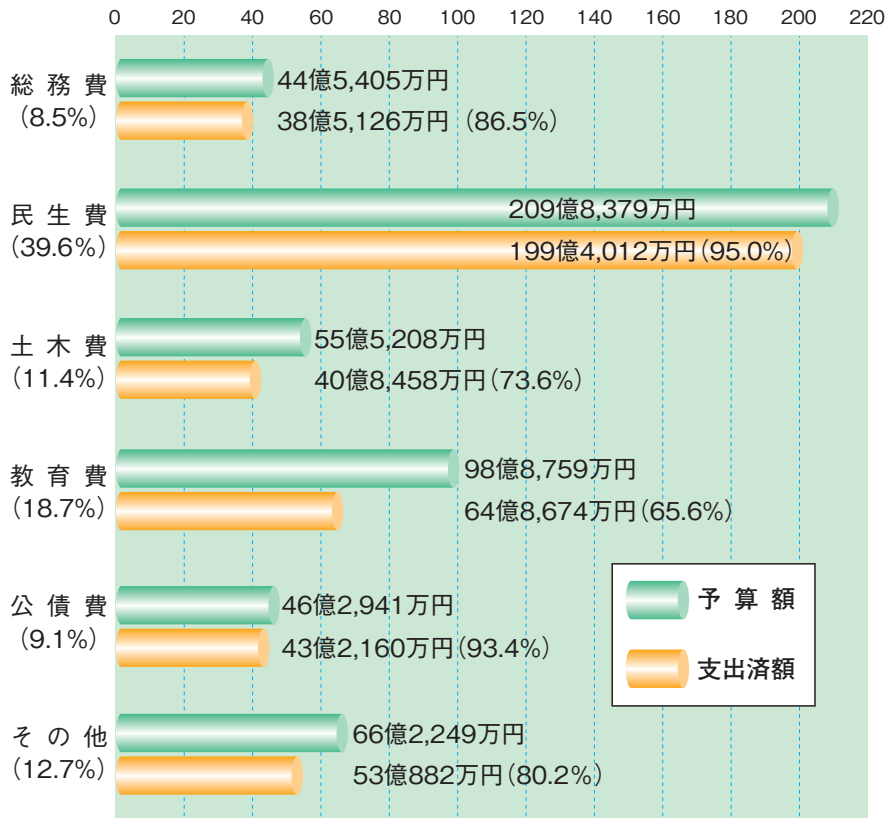
億2,940万円

歳出

支出済額 439億9,312万円

(執行率 84.4%)

(単位: 億円)



市民のみなさまが納めた税金や、国から交付される地方交付税、国や県からの補助金など、市の収入がどのように使われているか、半期ごとに財政状況を公表しています。

今月号では平成24年度うるま市の各会計における平成25年3月31日現在(下半期)の歳入・歳出予算の執行状況を中心にお知らせします。

今後とも市民のみなさまの市政へのご理解とご協力をお願いします。

一般会計執行状況

平成24年度一般会計予算額は、当初449億7,489万円でしたが、平成24年度1年間に8回の補正予算(補正予算総額: 51億4,165万円)と平成23年度繰越分(繰越総額: 20億1,286万円)を追加し、予算総額521億2,940万円となりました。

この予算に対し、収入済額は415億6,881万円で収入率は79.7%、支出済額は439億9,312万円で執行率は84.4%となっています。

お問い合わせ

企画部 財政課
☎973-6753



特別会計(平成24年10月1日から平成25年3月31日までの執行状況)

(単位: 千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	19,609,244	14,221,456	72.5%	18,222,781	92.9%
介護保険	8,004,462	7,850,967	98.1%	7,229,508	90.3%
公共下水道事業	2,461,679	1,947,573	79.1%	1,949,990	79.2%
農業集落排水事業	16,411	16,374	99.8%	15,000	91.4%
後期高齢者医療	779,400	767,126	98.4%	704,539	90.4%
合 計	30,871,196	24,803,496	80.3%	28,121,818	91.1%

一時借入金(平成25年3月31日現在)

(単位: 千円)

会計名	借入限度額	借入現在高
一般会計	8,000,000	3,800,000
国民健康保険	4,000,000	2,500,000
公共下水道事業	1,000,000	0
介護保険	500,000	0
合 計	13,500,000	6,300,000

人 口	120,340 人
世帯数	46,757 世帯
面 積	86.14 km ²

うるま市の

平成24年度

平成24年度下半期（平成24年10月1日～平成

財政用語チェック

☆歳入と歳出…国または地方公共団体（県、市町村）の一会計年度中におけるすべての収入と支出のことです。

歳 入

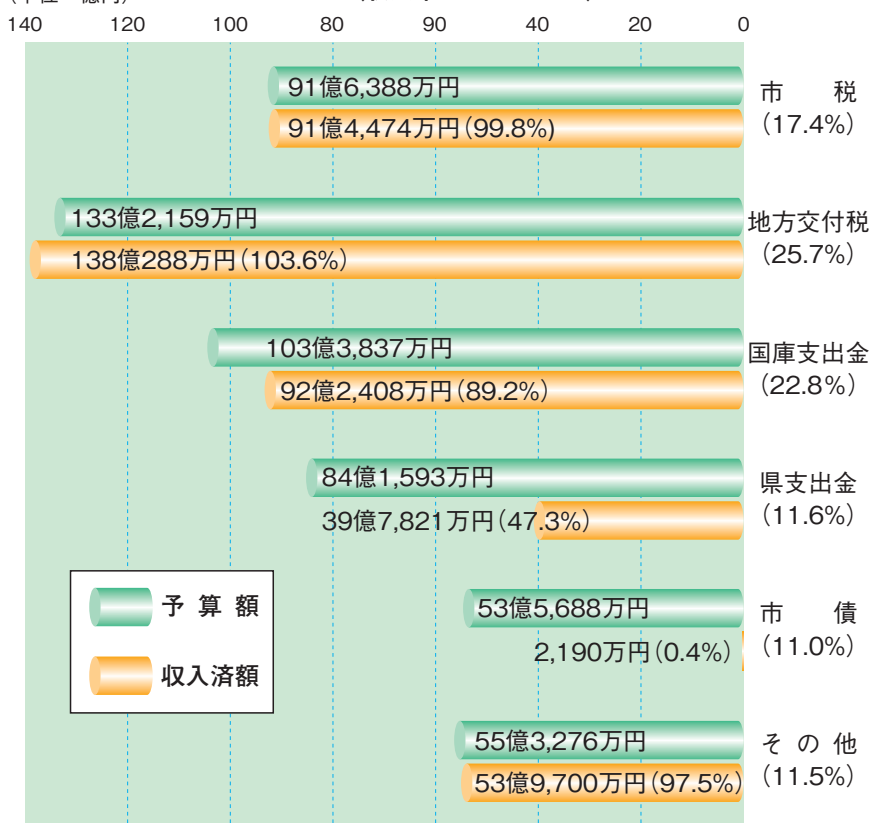
(歳入の部)

- ☆市税…市民税や固定資産税など、市民や法人が納めた税金
- ☆地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- ☆国・県支出金…事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆市債…道路、公園、学校などの公共施設整備のために、市が借り入れるお金
- ☆その他…財産収入・繰入金・寄附金など

(歳出の部)

- ☆総務費…市の総括的な事務事業、交通安全、防犯対策等に要するお金
- ☆民生費…児童、高齢者、障害者などの福祉に要するお金
- ☆土木費…道路建設や公園の整備、市営住宅の管理などに要するお金
- ☆教育費…幼稚園、小中学校をはじめ社会教育や文化振興などの教育全般に要するお金
- ☆公債費…市債（長期の借入金）の元金・利子の返済に要するお金
- ☆その他…消防、商工業振興、議会、ごみ処理などに要するお金

(単位：億円)



一般会計地方債現在高（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

借入先	前年度末現在高	現在高	構成比
政府資金	16,672,919	15,043,996	33.1%
公営企業金融公庫	574,961	489,795	1.1%
政府関係機関	125,000	125,000	0.3%
市中銀行	795,550	649,064	1.4%
共済等	1,699,362	1,478,618	3.3%
地方公共団体金融機構	12,058,235	12,056,819	26.6%
その他	17,252,631	15,538,197	34.2%
合 計	49,178,658	45,381,489	100%

※市民一人あたりの借金 約37万7千円

基金現在高（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

名 称	前年度末保有額	現保有額	運用額	構成比
財政調整基金	3,964,950	4,381,260		33.9%
減債基金	3,642,798	3,996,386		30.9%
庁舎等建設基金	502,894	490,233		3.8%
土地開発基金	227,816	228,126		1.8%
学校用地取得及び学校施設整備基金	167,919	139,433		1.1%
地域振興基金	3,370,629	3,368,052		26.1%
その他	320,855	316,703		2.4%
合 計	12,197,861	12,920,193	0	100%

後期高齢者医療保険からのお知らせ

平成25年8月から被保険者証が切り替わります。

後期高齢者医療被保険者証									
有効期限 平成26年 7 月 31 日									
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7								
被 住 所	うるま市みどり町一丁目1番1号								
保 険 者 氏 名	うるま 太郎 男								
生年月日	昭和 2 年 3 月 4 日								
資格取得年月日	平成 2 0 年 4 月 1 日								
発 効 期 日	平成 2 0 年 4 月 1 日								
交付年月日	平成 2 5 年 8 月 1 日								
一部負担金の割合	1 割								
保 険 者 番 号 並びに保 険 者 の 名 称 及 び 印	<table border="1"><tr><td>3</td><td>9</td><td>4</td><td>7</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>9</td></tr></table> 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県後期高齢者医療 広域連合印	3	9	4	7	2	1	3	9
3	9	4	7	2	1	3	9		

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証は、8月から新しい被保険者証に切り替わり、有効期限が平成26年7月31日になります。

平成25年6月30日までに保険料を完納した方は、新しい被保険者証を7月中旬以降順次郵送いたします。

保険料を滞納している方、または事前に窓口受取を希望し申請されている方は、平成25年7月31日までにうるま市役所本庁（具志川庁舎）国民健康保険課老人医療係窓口で被保険者証の切り替えをお願いいたします。

7月から後期高齢者医療保険料の納付が始まります。

平成25年度の後期高齢者医療保険料の納付通知書を7月上旬に送付いたします。最寄りの金融機関やゆうちょ銀行（郵便局）にて納めてください。

○保険料の納付が年金天引きされている方

納付通知書は届きませんが、年金天引き額のお知らせ通知（ハガキ）が届きます。

○保険料の納付が口座振替されている方

納付通知書は届きますが、金融機関窓口等で納付する必要はありません。各期の月末に、ご登録されてある口座から保険料が引落とされます。

※納付通知書に「あなた様の保険料は預金口座振替です」と記載してあります。

○どうしても納付が厳しいときは

災害やその他特別な事情により、生活が著しく困難になり、保険料の納付が難しい場合は、納付相談により保険料の減免や分割納付などができる場合があります。滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請ができます。

住民税非課税世帯等（低所得Ⅰ・低所得Ⅱ）に該当される方は、申請により、入院時又は、高額な外来診療を受けるときの一部負担金と、入院時の食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証という）」の交付を受けることができます。

○手続き方法

適用（認定）期間は、申請した月の初日から毎年7月末日までとなります。該当すると思われる方は、うるま市役所国民健康保険課後期高齢者医療担当窓口（本庁のみ）で申請してください。

○過去に減額認定証を取得したことのある方

今年度は、所得区分の判定により再申請のお手続きが不要となりました。所得区分低Ⅰ・低Ⅱ（入院歴なし）の方の減額認定証は、被保険者証に同封してありますので、ご確認ください。

所得区分低Ⅱで平成24年度中（平成24年8月～平成25年7月）に入院のあった方は、入院日数確認が必要なため、国民健康保険課後期高齢者医療担当窓口でお受け取りになります。また、平成24年度中に減額認定証を取得してから90日を越える入院をしている場合、申請すれば食事代がさらに減額されます。直近3ヵ月分の入院日数の確認できる領収書等をご持参ください。減額は、申請月の翌月から適用されます。

※所得区分低Ⅰの方は、入院日数に関わらず一律で額が決まっておりますので、申請の必要はありません。

○入院時における自己負担限度額（月額）

所得区分	外来の限度額 （個人ごとに計算）	入院時及び 世帯単位の限度額	入院時の食事代 （1食あたり）	
一 般	12,000円	44,400円	260円	
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	認定期間内の90日までの入院	210円
			過去12カ月の認定期間内で 91日目以降の入院（要申請）	160円
低所得Ⅰ		15,000円	100円	

○所得区分

低所得Ⅱ ➡ 世帯全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰに該当する方を除く）

低所得Ⅰ ➡ 世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる方

○申請に必要な物

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証（現在お持ちの方のみ）
- ・印かん

※世帯に税の未申告者がいると所得区分の判定ができないため、減額認定証の交付ができません。所得申告をお願いします。

※減額認定証の交付を受けられる対象かどうかはお電話でも確認できますので、来庁前にまず下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：国民健康保険課老人医療係 ☎973-3177



国民健康保険課からのお知らせ

平成25年度の国民健康保険税の納付が7月から始まります。

平成25年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬にお送りします。最寄りの金融機関やコンビニ、うるま市役所国民健康保険課窓口で納めてください。

※①月末が土日祝祭日の場合は金融機関等の翌営業日が納期限となるため月に2度納期限が設定される月があります。

※②口座振替の場合は平成25年12月25日が第6期の振替日です。

平成25年度国民健康保険税の納期限

1期	平成25年7月31日
2期	平成25年9月2日※①
3期	平成25年9月30日
4期	平成25年10月31日
5期	平成25年12月2日
6期	平成26年1月6日※①※②
7期	平成26年1月31日
8期	平成26年2月28日

国民健康保険税の納付は口座振替がおすすです。

口座振替にすると納め忘れの心配がありません。また、一度手続きをすれば翌年度からも自動的に継続されます。

【手続き方法】 預金通帳、通帳届出印、国民健康保険税の納付書を持

参し国民健康保険課窓口、または金融機関窓口で手続きをしてください。

どうしても納付が困難なときは…

そのままにせずお早めに国民健康保険課窓口までご相談ください。分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度等があります。

申請により受けられる制度

① 減免制度

失業や営業不振、病気や災害等により著しく所得が減少した場合、所得割が減免される制度があります。該当すると思われる方は**2月末日までに**申請してください。

② 非自発的失業者にかかる軽減措置

会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国民健康保険税を軽減する制度があります。雇用保険受給者証をご持参の上、申請してください。

所得の申告について

国民健康保険税では申告等に基づき所得の判定を行っています。申告等がない場合適切な課税がされないばかりでなく、軽減・減免等を受けることができません。また高額療養費支給の際、上位所得者（所得の多い世帯）とみなされるため、払い戻しが受けられないことがあります。申告がまだお済みでない方はお早めに市民税課等でお手続きください。

特定（継続）世帯による国保税の軽減措置（平等割）

世帯主もしくは世帯員が後期高齢者医療制度に移行したことにより国民健康保険加入者が1人となった場合、平等割りが軽減されます（従来は最大5年間の適用でしたが、25年度から制度改正により最大8年間に期間が延長され、下記のとおり軽減率になりました）。

○移行後最初の5年間↓1/2分を軽減（特定世帯）

○移行後6年目～8年目↓1/4分を軽減（新制度・特定継続世帯）

※医療分・後期支援分の平等割額が対象となります。

事業係よりお知らせ

平成25年度特定健診の案内
病気の予防や早期発見・早期治療のため、是非健診を受けましょう。健診日程表は特定健診受診券と同封して送付しましたが、今月は8月に各地区にて行われる集団健診の場所や日程を掲載します。なお、**集団健診受診の際には①被保険者証、②特定健診受診券（後期高齢者は長寿健診受診券）、③がん検診のハガキを、ご持参ください。**

【受付時間】午前8時半～午前11時まで（8月12日は13時30分～14時30分も受付）

【対象】40歳以上の国保加入者および後期高齢医療保険加入者

【申込方法】当日受付

（平成25年8月・集団健診日程表）

日程	場所
8月2日（金）	健康福祉センターうるみん3F
8月5日（月）	健康福祉センターうるみん3F
8月12日（月）	健康福祉センターうるみん3F
8月14日（水）	南風原公民館
8月16日（金）	上平良川公民館
8月25日（日）	健康福祉センターうるみん3F
8月28日（水）	健康福祉センターうるみん3F
8月29日（木）	健康福祉センターうるみん3F

お問い合わせ先：国民健康保険課 ☎973-3202

平成25年度 うるま市職員採用候補者試験

【お問い合わせ】
総務部 職員課 人事厚生係 ☎973-5251

【職種及び採用予定人員】

- ① 行政職（上級・中級・初級）
 - ② 上級土木職
 - ③ 土木職
 - ④ 上級建築職
 - ⑤ 保育士・幼稚園教諭職
 - ⑥ 消防職
- 各職種とも若干名

【受験資格】 各項目すべてに該当する必要がある

- ① 行政職（上級・中級・初級）
 - ・ 昭和59年4月2日以後出生した者
 - ・ 上級は学校教育法に基づく四年制大学、中級は短期大学、初級は高等学校、若しくはこれらと同等の学校を卒業した者、又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者及び同等の資格があると認められる者
- ② 上級土木職
 - ・ 昭和53年4月2日以後出生した者
 - ・ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者
 - ・ 大学等において土木に関する専門課程を履修した者

③ 土木職

- ・ 昭和53年4月2日以後出生した者
- ・ 平成25年7月29日現在、1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者、又は受験資格を有する者

④ 上級建築職

- ・ 昭和53年4月2日以後出生した者
- ・ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者
- ・ 大学等において建築に関する専門課程を履修した者

⑤ 保育士・幼稚園教諭職（試験は保育士職で実施し、市立保育所等又は市立幼稚園いずれかに従事します）

- ・ 昭和56年4月2日以後出生した者
- ・ 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者

⑥ 消防職

- ・ 昭和61年4月2日以後出生した者
- ・ 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者、又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- ・ 普通自動車運転免許を有する者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者

みの者（AT限定の免許取得者は除く）

・ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、聴力が左右ともに正常である者、その他身体が職務遂行に支障のない者

※詳細については、試験要項をご確認ください。

【二次試験期日・場所】

期日…平成25年9月22日（日）
午前9時30分
場所…試験要項で表示します。

【試験科目（二次試験）】

- ・ 教養試験（全職種実施します）
- ・ 専門試験（行政職（上級）、上級土木職、土木職、上級建築職、保育士・幼稚園教諭職）

※詳細については試験要項をご確認ください。

【消防職体力テスト（一次教養試験合格者のみ）】

期日…平成25年10月19日（土）
午前9時30分
場所…試験要項で表示します。

【郵送での試験要項請求について】

封筒の表に「試験要項・申込書請求」と書き、返信用封筒（A4サイズの封筒に、1部請求の場合は120円切手（速達390円切手）を貼って送付希望先を記入したもの）を同封して、左記の住所に郵送してください。

〒904-2292

うるま市みどり町1-1-1

うるま市役所職員課 あて
※郵送に要する往復日数を十分に考慮して下さい。

【試験要項・試験申込書の配布及び受付】

・ 期間…平成25年7月29日（月）～8月9日（金）

※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

・ 受付場所…総務部職員課

（うるま市役所本庁3階）



台風シーズンを迎えます！

風災害に備えて事前対策のポイント！

総務課 防災係
☎973-0606
うるま市消防本部
☎973-4838

台風や豪雨などによる風水害は、対策によって被害を最小限に止めることができます。気象情報に十分注意し、早めの備えを心がけましょう。

台風から住まいや身を守る！

沖縄地方に近づく台風は、最も勢力が強くなったり、移動速度が遅くなったりするため沖縄地方では長い間、台風の影響を受ける場合があります。

台風災害の防止・軽減には普段からの備えと早めの台風対策、また、台風接近時においては、常に最新の台風情報を入手し、不用不急の外出を控えましょう。

台風が接近したら、

必ず家の補強を！

強風で飛散したものが近所の家や車等を壊した場合、トラブルになる原因になりますので、
雨戸・窓ガラス・
塀・アンテナ・看板・外まわりの生活用品等を用意堅固に固定しておきましょう。



停電や断水に備え、

非常用品のチェック！

食糧、飲料水、懐中電灯、ラジオ、ライター、簡易な衣料品などのチェックを行いましょう。

無理は禁物

風雨が強くなってから対策を始めるのは危険がともないます。台風の接近が予測されたときには、早め早めに準備をしましょう。



局地的大雨から身を守る！

近年、局地的大雨により、河川や排水溝などの思わぬ場所で急激な増水（鉄砲水）被害が発生しております。これら急激な増水（鉄砲水）を事前に予測することは困難ですが、「付近に黒い雲があり周辺で大雨が降っている」「周辺で雷が聞こえる」などの現象を確認した場合、上流で雨が降っている可能性がありますので、河川や排水溝等の場所から離れましょう。

市では、災害により被災された方の生活が早く復興できるよう、以下の支援制度を設け相談に応じております。

制度等	相談内容	お問い合わせ
災害見舞金制度	うるま市在住の方で、災害により死亡または治療期間が30日以上の方、家屋の全焼・全壊、半焼・半壊及び床上浸水の被害に遭われた方を対象に災害見舞金を支給しています。	市民生活課 ☎973-5487
固定資産税の相談	災害により被害を受けた固定資産を対象にした固定資産税の相談を行っております。	資産税課 ☎973-5394
市県民税の相談	災害により被災された方を対象に市県民税の相談を行っております。	市民税課 ☎973-5382
納税の相談	災害により被災された方を対象に納税相談を行っております。	納税課 ☎973-1099
国民健康保険税の相談	国民健康保険に加入されている方で、災害により被災された方を対象に国民健康保険税の相談を行っております。	国民健康保険課 賦課徴収係 ☎973-3202
後期高齢者医療保険料の相談	後期高齢者医療保険に加入されている方で、災害により被災された方を対象に後期高齢者医療保険料の相談を行っております。	国民健康保険課 老人医療係 ☎973-3177
介護保険料の相談	介護保険第1号被保険者（65歳以上）で、災害により被災された方を対象に介護保険料の減免について相談を行っております。	介護長寿課 ☎973-3208
建築確認申請手数料の相談	災害により滅失又は破損した住宅をその災害発生の日から6か月以内に建築又は大規模修繕をする場合、建築確認申請手数料の相談を行っております。	建築指導課 ☎965-5601
災害証明書の発行	災害により家屋等が被災した方に、「災害証明書」の発行を行っております。「災害証明書」は、災害見舞金や損害保険などの申請に必要な場合があります。	●地震・その他の自然災害 市役所総務課 ☎973-0606 ●火災・家屋等の浸水被害 消防本部予防課 ☎975-2119

また、このような場所で子供が遊んでいる場合は、地域で声を掛け合い、子供たちを危険から守りましょう。

大雨や洪水などの

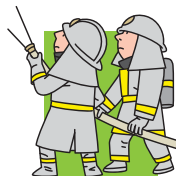
警報と注意報について！

市町村ごとに発表されます注意報や警報に注意しましょう。また、洪水などの場合は、高いところに避難して救助を待ちましょう。

山間部・傾斜地・がけ近くは、土砂災害に注意！

土砂災害の前兆として、「小石がパラパラ落ちる」「地面にひび割れができる」「斜面から濁った水が流れ出る」など、これらの現象を発見したら注意しましょう。

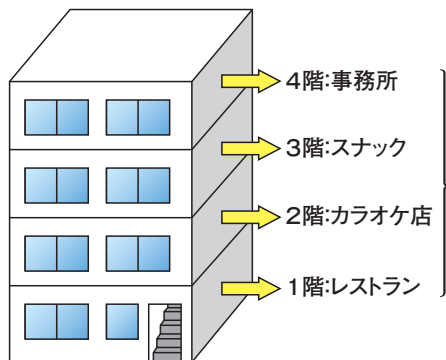




消防本部からのお知らせ

消防法令の一部改正について

雑居ビル火災による死傷者の発生や、東日本大震災の揺れにより高層ビル等で人的・物的被害が発生したことを踏まえ、雑居ビル及び高層ビル等における防火・防災管理体制の強化を図るため、消防法が一部改正されました。



統括防火管理者の選任・届出が必要な建物(例)

- 管理権原が分かれているもので、
- 特定防火対象物※地上3階以上、かつ、収容人員が30人以上のもの。ただし、社会福祉施設などの用途を含む場合、収容人員が10人以上のもの。
 - 非特定防火対象物(複合用途)※事務所、共同住宅などが混在する複合用途防火対象物で地上5階以上、かつ、収容人員が50人以上のもの。

図のような建物(雑居ビル等)の場合、「統括防火管理者」の選任・届出が義務づけられます。

この消防法の一部改正に伴い、統括防火・防災管理体制の対象となる建物(現行の共同防火・防災管理体制が対象となる建物)に、今後新たに「統括防火・防災管理者選任届出」、「全体についての消防計画作成届出」が必要となります。

統括防火・防災管理制度に係る各種届出について

①統括防火管理者選任(解任)届出書

各管理権原者は、統括防火管理者を建物全体の協議によって選任し、新たに定められた統括防火管理者選任(解任)届出書(消防法施行規則別記様式第1号の2の2の2)を平成26年4月1日までに消防まで届出する必要があります。

※すでに、共同防火管理協議事項を届出している建物についても、今回定められた新しい様式で届出をする必要があります。

②全体についての消防計画作成(変更)届出書

建物全体についての消防計画を作成し、施行日(平成26年4月1日)以後、速やかに、新たに定められた全体の消防計画作成届出書(消防法施行規則別記様式第1号の2の2の2)により、消防への届出が必要となります。

ただし、全体についての消防計画を、施行日前に事前に届け出が可能です。消防本部予防課まで、お問い合わせください。

※すでに、共同防火管理協議事項及び建物全体の消防計画を作成し、消防へ届出している場合でも、新たにこの届出書が必要となるほか、今回の法改正を踏まえ、消防計画の内容の追加や変更が一部必要となる場合があります。

※全体についての防災管理に係る消防計画の届出も同様の手続きとなります。

【お問い合わせ】

消防本部 予防課 調査係

☎975-2119

消防本部

予防課
警防課

調査係 ☎975-2119
救急係 ☎975-2006

普通救命講習会Ⅲ(新生児・乳児・小児)の定期講習会について

うるま市消防本部では、こどもに対する応急手当講習会を定期的に行います。不慮の事故に備え、応急処置に對しての正しい知識と技術を学びましょう。

【とき】毎月第4水曜日 午後2時～午後5時まで(団体受講者は希望日)

【ところ】うるま市消防本部中会議室

【対象】うるま市内在住または勤務者

【定員】15名(無料)

【申込方法】最寄りの消防署へ電話問い合わせください

○具志川消防署 ☎975-2001

○石川消防署 ☎965-0831

○与勝消防署 ☎978-3283

○平安座出張所 ☎977-8999



年金だより

市民課国民年金係 ☎973-5498

平成25年度 国民年金保険料の 免除申請の受付を開始します

7月1日から

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。（※任意加入被保険者は対象になりません。）国民年金の保険料免除制度には「申請免除」と「法定免除」の二つの種類があります。

申請免除

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得に応じて受けられる免除制度です。下の表の通り4段階にわかれており、申請開始時期は毎年7月1日からです。また、30歳未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

法定免除

障害基礎年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などを対象とした免除制度です。受給が決定した時点で届出が必要となります。

【申請免除手続きに必要なもの】

・年金手帳 ・印かん（本人が自署する場合に必要） ・世帯外の人が代理で申請する場合は委任状 ・失業など理由とするときは、雇用保険受給資格者証（コピー可）等 ・他の市町村から転入された方は、前年の所得証明書（審査に必要なすべての方の分）

免除制度	承認期間中に納める月額保険料	前年所得の審査対象者	申請できる年齢
全額免除	0円	・本人 ・配偶者 ・世帯主	20歳～ 60歳未満
4分の3免除 (4分の1納付)	3,760円		
半額免除 (2分の1納付)	7,520円		
4分の1免除 (4分の3納付)	11,280円		

継続申請もできます

保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）の申請時に、翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望することで、翌年度以降は申請を行わなくても継続して申請があったものとして自動的に審査される制度です。

継続申請を希望された方で前年度に全額免除又は納付猶予が承認された方は、申請書を提出する必要はありません。免除の結果通知書が届くのを待ちください。

※平成25年度の所得申告をされていない方は早めに所得申告を済ませてください。所得の審査ができないため決定が遅れたり、継続申請が取り消されたりする場合があります。

※平成25年1月2日以降に他市町村からうつる方に転入された方で、前住地において継続申請を希望された方は、所得審査に時間を要します。早

めの決定をご希望の場合は、前住の市町村から所得証明書を取り寄せて、改めてうるま市に申請を出されることをおすすめします。

継続申請の承認を受けたが、 納付を希望される方へ

継続申請取下申出をしないと納付書が送られません。また、全額免除ではなく一部免除を希望される場合も継続申請取下申出書の提出が必要です。国民年金係窓口でご相談ください。

夜間年金窓口のご案内

—本庁舎で実施します—

7月は、月～金曜日（水曜日を
除く）午後7時まで、免除申請受
付事務を時間延長して行います。

お仕事等で日中時間のとれない方、免除希望の方はご利用ください！



図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

としょかん手作り倶楽部

『いきいき 2012年7月号』(雑誌)

いきいき株式会社(所蔵館:中央館)

通気性の良いゆかた地をリフォームして、アームカバーやネッククーラーの作り方を掲載。

今回のアームカバーは、裏地を別の生地と縫い合わせ、折り曲げたときにちょっとしたアクセントになるよう、工夫をしてみました。約2〜3時間で仕上がります。

夏を乗り切るアイテムとして活躍しそうです。(うるま市在住・Iさん作)



読み聞かせにこの1冊!!

絵本の世界へご招待

『なつのおとずれ』

かがくい ひろし/作・絵 PHP研究所
(所蔵館:中央館・勝連館)

梅雨明けが近いことを聞いた太陽さんが「みんなに知らせますか」と立ち上がります。すると、夏にはおなじみの食べ物や、夏の風物詩たちが走り出しました。

こんな風に夏が始まったら楽しいだろうなと思わせる、ユーモアいっぱいの1冊です。

緑のカーテンで夏を涼しく!!

夏本番!暑い季節がやってきました。今年は、緑のカーテンで夏を涼しく快適に過ごしてみませんか?

『緑のカーテンの作り方』

学研パブリッシング

夏の日差しをさえぎる緑のカーテンの実例&ノウハウをわかりやすく解説。一般的に知られているゴーヤー以外にも、花や野菜そのほかの植物、全77品種のおすすめカタログも収録。(一般書) **所蔵館 中央**

『育てて楽しむはじめての緑のカーテン』

緑のカーテン応援団 編著/家の光協会

省エネ・節電にもつながる緑のカーテン。アサガオやブドウ、ゴーヤーなどさまざまな植物を使った緑のカーテンの作り方を、写真でわかりやすく解説。(一般書) **所蔵館 中央・石川**

『みどりのカーテンをつくろう』

きくもと 菊本るり子 作 のぐちようこ 絵/あかね書房

葉の隙間から光がこぼれる。涼しい風がはこばれてくる。みどりのカーテンは気持ちいいね。ゴーヤーでみどりのカーテンを作る方法をイラストでやさしく伝える絵本。

(児童書) **所蔵館 中央・勝連**

としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

夏休み期間中の図書館利用について

夏休み期間中の図書館は、多くの皆さんが調べ学習のため来館します。そのため、調べもののコーナーが満席になることが予想されます。調べもののコーナーは図書館の資料を使って調べものをする席となっていますので、自己資料を持ち込みでの学習はご遠慮ください。より多くの皆さんが調べもののコーナーを利用できるよう、ご協力よろしくお願いいたします。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★ 今月のテーマはこれ! ★

中央館 Let's Enjoy Summer!!(一般)

あつい夏がやってきた!(児童)

石川館 夏を満喫する方法(一般)

やったね、夏休み!!(児童)

勝連館 おばけがでたぞ〜

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。

☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

行事案内 (7月中旬〜8月初旬)

	行 事	日 時	サークル名等
中 央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時〜	図書館スタッフ
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3木曜日 午前11時〜	フォリエ
	図書館クイズラリー	7月24日(水) 午後2時30分〜	うるま市在住の親子 先着10組 受付:7月6日(土) 午前10時〜
石 川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分〜	ブックポケット
勝 連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分〜	ラビット
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3水曜日 午前11時〜	すだち
	なつやすみ チャレンジ工作教室	7月27日(土) 午前10時〜	虹の七色 トムボーイ作り
		8月3日(土) 午前10時〜	カラフルこま作り
	人形劇公演 「なぞなぞライオン」 「なかよし」 「あおむしのおさんぽ」	8月10日(土) 午前10時〜 8月11日(日) 午後2時〜 (開場:午後1時30分) 場所:シビックセンター 中ホール	ふちんし 浮沈子作り 先着20名 「人形館でいー」 7月23日(火)より 整理券発行 先着120名

図 書 館 休 館 日

・毎週月曜日

・7月16日(火) 振替休日

・7月25日(木) 館内整理日



商工観光課よりお知らせ

【お問い合わせ】
経済部 商工観光課

0965-5634

0965-5634



「ミスうるま選出大会2013」 出場者募集!

うるま市の公共的な諸行事に市民の代表として参加し、市のPRに役かっている女性を、知性あふれる健康で明るい女性を選出する大会です。数多くの皆様のご参加をお待ちしております。詳細は、うるま市観光物産協会及びうるま市HPにて確認をお願いします。



【対象】うるま市に在住もしくは、勤務している満18歳以上の未婚の女性。(※高校生は除く。)

【申込方法】①出場者申込書を、応募先へ郵送もしくは持参して下さい。(観光物産協会のみメール応募可。)

※出場者申込書については、うるま市観光物産協会、うるま市役所基地対策課、商工観光課にて配布しています。なお、うるま市観光物産協会及び市HPにてダウンロードも可能です。

【申込期限】平成25年8月21日(水)まで
※当日消印有効

ミスうるま制服デザインコンペ 参加者募集!

ミスうるまが公共的な行事等で着用する制服のデザインを募集いたします。採用者には、うるま祭りで行われる「ミスうるまお披露目式」の際に表彰し、金一封を差し上げます。詳細は、うるま市観光物産協会及びうるま市HPにてご確認ください。

【対象】プロ・アマ問いません。たくさんのご応募お待ちしております。

【申込方法】①応募用紙(募集要項をよくお読みの上、必要事項をご記入して下さい)②デザイン画(半袖及び長袖の制服、帽子、バッグ)一人またはグループで2点まで。

※作品の取り違いを防ぐため、デザイン画の裏に応募票を張り付けてください。

上記①と②を応募先へ、申込期限内に持参もしくは郵送して下さい。(うるま市観光物産協会のみメール応募可。)

※応募用紙等については、うるま市観光物産協会、うるま市役所基地対策課、商工観光課にて配布しています。なお、うるま市観光物産協会及び市HPにてダウンロードも可能です。

【申込期限】平成25年8月21日(水)まで
※当日消印有効

【応募先・お問合せ】

○うるま市観光物産協会

〒904-2427

うるま市与那城屋平4番地先。

☎978-0077 FAX978-1177

メールアドレス info@uruma-r.jp

○うるま市役所本庁基地対策課

〒904-2292

うるま市みどり町1丁目1番1号

☎973-5029 FAX973-9819

○うるま市役所石川庁舎商工観光課

〒904-1192

うるま市石川石崎1丁目1番。

☎965-5634 FAX965-5623

うるま市エイサーまつり出店者募集 及び出店説明会・出店場所抽選会

【とき】平成25年7月24日(水)
午前10時

【ところ】健康福祉センター

【対象】市内外業者

【定数】約35業者

【申込期限】7月10日(水)～7月19日(金)
※但し、定員に達し次第締め切ります。

【お問い合わせ】うるま市観光物産協会
(うるま市エイサーまつり事務局)
☎978-0077

【提出書類】出店申込書、出店に必要な
営業許可書等





市民生活課 ☎973-5487
うるま警察署よりお知らせ

住宅地においての自転車の盗難、車上狙い、空き巣が多発しています。

○自転車盗難対策
ツーロック（二重ロック）が重要です。

○車上狙い、空き巣対策
短時間でも鍵をかけて出掛けることが重要です。

お知らせ

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

国民健康保険課 ☎973-3177
肺炎球菌予防接種費用助成事業について

肺炎球菌予防接種費用の一部（3000円）を助成いたします。

【実施期間】 平成25年7月1日

～平成26年2月28日まで

【申込場所】 うるま市役所国民健康保険課 老人医療係

【対象】 接種日において、うるま市の後期高齢者医療被保険者及びうるま市に住所を有する75歳以上の方

※過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は除く

【定員】 1,000名

【申込方法】 国民健康保険課老人医療係（本庁）窓口で申請してください。

※保険証と印鑑をご持参ください。（電話での受け付けはいたしません）

【申込期限】 平成26年2月28日（定員に達し次第締め切りとなります）

【予防接種費用】 7847円（自己負担は4847円）

※予防を行ない接種できなかった場合、1050円は自己負担となります。

【予防接種場所】 うるま市と契約している医療機関（病院）

【肺炎球菌ワクチンについて】

すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぎます。

・効果は5年以上持続すると言われて
います。

障がい福祉課 ☎973-5452

名称変更
（うるま市障がい者福祉協会）

平成25年5月19日定期総会において、「うるま市身体障がい者協会」から「うるま市障がい者福祉協会」に名称が変更になりましたのでお知らせします。なお、事務所所在地、連絡先に変更はありません。

お問い合わせ先：987-7790

児童家庭課 ☎973-4983

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年「現況届」が必要です。この届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。

・所得制限により手当が支給停止になっている方も「現況届」は必要です。

・「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

・期間中に「現況届」の提出がない場合、12月の支払いに間に合わない場合もあります。

地 域	受付期間	受付場所	受付時間
与那城連勝	8月1日(木) 8月2日(金)	勝連シビックセンター	・午前9時～11時30分 ・午後1時～4時
石川	8月5日(月) 8月6日(火)	石川保健相談センター 2階ホール	
具志川	8月7日(水)～ 8月23日(金) (※土、日を除く)	うるま市役所本庁3階 第一会議室	・午前9時～11時30分 ・午後1時～3時
追加窓口 (日曜日)	8月25日(日)	うるま市役所本庁3階 第一会議室	

※指定された会場以外での受付はできませんので、ご注意下さい。

※届出は必ず受給者本人が行ってください。（代理人での受付はできません）
※混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越し下さい。
※所得の申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得の申告をして下さい。

環境課 ☎973-5594

ハブクラゲにご注意！
～海へ行く時は、食酢持参で～

夏はハブクラゲ被害が多い季節です。ハブクラゲは朝方から日中は、岸近くの浅瀬にいます。

予防は！

①海水浴をする場合は、「ハブクラゲ侵入防止ネット」の内側で泳ぎましょう。

②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。

③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

刺されたら！

①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。

②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を一本ずつ、つまみ取った後、氷や冷水で冷やしましょう。

③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

※ハブクラゲの他にも毒を持つ生き物として、イソギンチャクやオコゼ、ウニなどたくさんいますので、怪しい物には触れない方が無難でしょう。



ハブクラゲに刺された症状

農政課 ☎965-5607

カンキツグリーニング病
サンプル持込で協力をお願いします

感染すると数年後に枯れてしまう柑橘の病害である「カンキツグリーニング病」の蔓延を防ぐために、沖縄県では感染の有無を無料で診断する、持込検査を実施しています。症状が見られたら、サンプル持込をお願いします。

【病気の症状】黄色っぽい葉やまだらに黄色い葉。一部の枝が枯れる等

【治療方法】なし。病気の木は感染源となるため速やかに伐採処分する。

【診断期間】平成25年7月～12月

【持込方法】4方向から症状のある葉を含む枝を一本ずつ採取して、袋に入れる。持込診断の依頼やお問い合わせについては、うるま市役所農政課及びJA営農振興センター、中部農業改良普及センター、又は病害虫防除技術センターまでお問い合わせください。

基地対策課 ☎973-5029

海上自衛隊沖縄基地隊「サマーフェスタ2013」ホワイトビーチ

ボートクルージング（小学生以上、装備品展示、米軍レストラン解放、プール開放、その他

【とき】7月20日（土）

午前9時～午後4時

【ところ】海上自衛隊沖縄基地隊（ホワイトビーチ内）

【対象】日本国籍及びアメリカ国籍のみ入場可能（要身分証明）
ペットの入場及び酒、危険物の持ち込

みはできません。

【入場料】入場無料。ゲート入口にて入門パスを発行します。持ち物、車両検査あり

【お問合せ】海上自衛隊沖縄基地隊総務課 ☎978-2342（内線214）

石川地域活性化センター 舞天館

☎982-5254

舞天館フリーマーケット開催します

【とき】7月27日（土）9時～13時

【ところ】舞天館 1階 多目的ホール

【お問い合わせ】石川地域活性化センター 舞天館（管理室） ☎982-5254

うるま市商工会 ☎973-1000
プレミアム商品券（うるまみん商品券）販売のお知らせ。

消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図るため、プレミアム商品券（うるまみん商品券）を販売致します。詳細は、うるま市商工会まで、お問い合わせください。

【販売内容】

1冊1,000円分のプレミアム付き商品券を10,000円で販売致します。
※1人あたり5冊まで購入可能です。
※1世帯あたり4人分（20冊）まで購入可能です。

【販売場所】うるま市商工会勝連本所、石川支所

【販売期間】7月16日～12月25日
（※市内在住の方限定販売となります）

※販売期間内であっても、販売予定冊数に達した時点で販売を終了いたします。

受付・募集・講座

管財課 ☎973-5373

平成25・26年度入札参加資格審査申請の追加受付（市内支店営業所及び県内市外業者のみ）について

平成25・26年度における、うるま市が発注する「警備・清掃等委託業務」「物品購入等」の入札参加資格審査申請の追加受付（市内支店営業所及び県内市外業者のみ）を次のとおり実施します。

【受付期間】9月2日（月）～9月13日（金）まで（期限厳守）

【受付時間】午前9時～午前11時
午後1時30分～午後4時

※ただし、土曜、日曜、祝日を除く

【受付場所】管財課（本庁3階）

【提出要領（CD-R）の配布期間】

7月1日（月）～9月13日（金）まで
午前9時～午前11時 午後1時30分～午後4時

※ただし、土曜、日曜、祝日を除く。

※うるま市ホームページの「各課の案内」→「管財課」から提出要領等のダウンロードができます。提出する際は、独自で購入したCD-Rに入力してご提出ください。

※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。

郵送による受付は行いません。

文化課（うるま市民芸術劇場）
☎973-4400

①「第9回「うるま音楽祭」で歌ってみませんか？」

今年は、一粒の種、「花によせて」からたんぽぽ、合唱組曲「旅」や東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」などを予定しております。ご参加お待ちしております。

【とき】 11月10日（日）

【ところ】 市民芸術劇場 響ホール

【対象者】 18歳以上で練習・本番に参加できる方

【申込期限】 7月23日（火）

【練習日程】

毎週土曜日午後4時～午後7時

【練習場所】

・市民芸術劇場 リハーサル室

*練習日程・場所は変更になることがあります。



②「第9回 うるま子ども文化祭」

【とき】 8月10日（土）

【ところ】 うるま市民芸術劇場響ホール

【定員】 821名

【入場料】 500円※高校生以下は無料

【お問い合わせ】 うるま市文化協会

電話／FAX 978-2329

生涯スポーツ課 ☎989-3110

①BB&Gクリーンフェスティバル

海洋スポーツ普及大会 参加者募集

海洋スポーツレクリエーションの普及を図り、カヌー、ヨット、等に親しむ機会を提供します。さらに、海岸のクリーン活動を展開することにより、水辺地域の環境保全の意識づけを図ります。

【とき】 8月11日（日）

午前9時～午後3時

【ところ】 海中道路（あやはし館横）

【対象】 小、中、高、一般

【申込方法及び期限】 当日会場にて

※悪天候時は中止になる場合があります。

②平成25年度・水中エクササイズ教室

水中エクササイズを通して、無理なく全身運動、有酸素運動することにより、健康増進を図る。

【とき】 8月6日（火）、8月9日（金）

8月13日（火）、8月16日（金）

午後7時～9時まで

【ところ】 うるま市BB&Gプール

石川プール

【対象】 18歳以上の市民。（通勤・通学者含む）

※心疾患・循環器疾患等の持病の無い

健康な方

【定員】 各施設とも30人

【参加料】 500円（保険料含む）

【申込方法】 生涯スポーツ課員志川連動公園管理事務所または、具志川、石川・勝連・与那城の各体育施設事務所窓口へ申し込むこと 各体育施設は火曜日は休館です。

【申込期限】 7月16日（火）から7月31日（水）

※定員に達し次第締め切ります。

健康支援課 ☎973-3209

離乳食教室のご案内

健康支援課では2カ月に1度、奇数月に栄養士による離乳食実習を行っています。離乳食についての講話と調理実習、試食（離乳食初期、前期、中期、完了期まで）を行います。是非ご参加ください。

【とき】 7月9日（火）、9月20日（金）

11月12日（火）、1月21日（火）

3月25日（火）

※午後1時30分～午後4時

【ところ】 うるま3階調理実習室、和室

【対象】 生後3カ月～1才の子を持つ保護者、その他希望される方。

※安心して受講できるよう、出来るだけお子さんは預けて参加されることをお勧めします。

【定員】 20名（参加料無料）

【申込】 お電話にて申し込みください

【申込期限】 実施の前日まで

いちゅい具志川じんぶん館
☎982-4140

夏休み親子ワークショップ参加者募集

夏休みの自由研究をじんぶん館で作成します。手作りアロマ石鹸等

【とき】 8月の土曜日に開催

※3種類開催予定。

【ところ】 いちゅい具志川じんぶん館

【対象】 小学6年生以下の親子

【料金】 親子ペア1,500円以内

※3週とも別料金です。

【定員】 20組（先着順）

【募集期間】 7月8日～7月27日

※詳細はじんぶん館管理室にお問い合わせ下さい。

秘書広報課 ☎973-5079

キャンプコートニー

サマイングリッシュの開催について

夏休みを利用し、高校生を対象にした基地内疑似留学を開催します。

【とき】 8月12日（月）～8月16日（金）

【ところ】 キャンプコートニー内他

【参加対象】 市内在住または、市内の高等学校に在籍している高校生。ただし保護者の承諾が必要です。

【定員】 22名

【参加費】 約6千円（保険料・昼食代など）

【申込方法】 秘書広報課に備え付けの申込書により申込期間内に秘書広報課へ提出してください。（申込書は、市ホームページからもダウンロード可能）

【申込期間】 7月30日（火）～8月2日（金）

※ただし、定員に達し次第締め切ります。

【事前説明会】 8月8日（木）午前10時～

（健康福祉センターうるま）

うるま市社会福祉協議会

☎973-5459

うるま市家族介護

自宅で高齢者を介護している家族等を対象に、介護に関する知識の習得、心身の元氣回復を支援することにより家族の精神的及び身体的負担の軽減を図ることを目的に第1回家族介護支援事業を開催します。

【内容】

手作り体験「紅型染め工」バッグ作成

【講師】 當銘 美代子氏

【とき】 7月31日(水) 午前10時30分～午後2時(受付10時～10時30分)

【ところ】 うるま市健康福祉センター

うるみん 3階 調理室

【対象】 自宅で高齢者を介護している市内在住の方

【定員】 50名

※定員に達し次第締切り

※当日はエプロンを持参してください。

【参加料】 無料

【申込方法】

うるま市社会福祉協議会(本所)へ電話にて申し込みください。

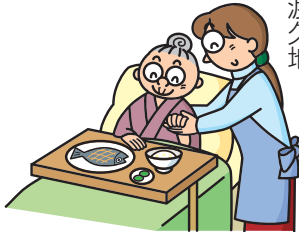
※平日午前9時～午後5時まで受付

担当 古波蔵・渡久地

【申込期限】

7月5日(金)～

7月25日(木)



県立石川青少年の家主催事業

☎964-3263

①「子どもアドベンチャー体験学習」

キャンプや登山、山頂で来光、カヌー体験、文化遺産見学など、自然体験や共同生活を通して、たくましい身体と自然を愛する心等の生きる力を培つ。

【とき】 8月13日(火)～8月16日(金)

※3泊4日

【ところ】 県立石川青少年の家、うるま市海中道路、市内文化遺産

【参加対象】 小学生4年生～6年生

※50名程度

【参加費】 一人あたり10,000円

※開催3日前を過ぎてもキャンセルは料金が発生します。

【申込方法】 県立石川青少年の家に直接電話にてお申込下さい。

【申込期間】 7月23日～7月31日

【事前説明会】 8月4日(日) 午後2時～

(県立石川青少年の家に)

②「親子でカヌー・バナナボート体験」

クリーン活動、マリンスポーツを通して、沖縄の夏の青い海を体感し、自然環境への関心を高める。

【とき】 7月30日(火) 午前9時受付～昼食

【ところ】 うるま市海中道路「海の駅」(現地集合、現地解散)

【参加対象】 小学生以上の家族40組程度

【参加費】 一人あたり2000円

【申込方法】 県立石川青少年の家に直接電話にてお申込下さい。

【申込期間】 7月10日～年7月20日

【持ち物】 水着、弁当、筆記用具など(詳細は申込時にお問い合わせ下さい)

沖縄県立美咲特別支援学校

☎938-1037

学校見学・体験学習希望者募集

沖縄県立美咲特別支援学校小学部では、知的発達の違いや情緒の安定に困難がみられる幼児・児童を対象に学校見学・体験学習・学校紹介を行います。校内の施設の見学や、小学部の実際の授業に参加することができます。なお、当日は保護者同伴での参加となりますので、よろしく願います。

【とき】 9月18日(水)～9月20日(金)

のうちいずれか1日

【ところ】 美咲特別支援学校

小学部1階

【対象】

・知的発達の遅れや情緒の安定に困難がみられる幼児・児童

・転入学を検討されている児童、保護者

・関係職員(担任、保育士、保健師、福祉施設職員等) 学校見学【定員】

希望者が多数の場合、初めて体験学習をする方を優先させていただきます。

【申込方法】 FAXでの受付になります。

FAXがない場合、郵送や持参でもかまいません。

FAX 938-7700

受付終了後8月23日以降にFAXにて

ご連絡いたします(期日が過ぎてもFAXがこない場合は、お早目に本校までご連絡ください)

【受付期間】 8月1日(木)～

8月15日(木)

※期限厳守

※未就学児の体験するクラスの配置は1～3年生のクラスとなります

(※体験する未就学児は次年度1年生に限る)

自衛隊沖縄地方協力本部
沖縄募集案内所 ☎937-1608

自衛官募集のご案内 募集種目(採用試験)

種 目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
航空学生	高卒(見込) 21歳未満	8月1日～9月6日	9月21日(土)
一般曹候補生	18歳以上 (高卒見込も含む) 27歳未満	8月1日～9月6日	9月16日(月) 午前
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 (高卒見込も含む) 27歳未満	8月1日～9月6日	9月16日(月) 午後
自衛官候補生 (女子)	18歳以上 (高卒見込も含む) 27歳未満	8月1日～9月6日	9月23日(月)

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

ゆあ法律事務所

【と き】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
【受付】 石川庁舎市民課前市民ロビー 午前9時予約券配布開始

【と き】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 本庁（1階市民相談室）
【受付】 本庁舎2階市民生活課 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは8名までです。
※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。
相談日当日の午前9時から、先着で予約券を配布いたします。
1～8番の予約券を受取った方は、午後1時から配布する順番カードと引換えることで法律相談が受けられますので、午後1時前までに所定の場所にご来場ください。午後1時に不在の場合は、キャンセル待ちの方へ順番カードをお配りいたします。

9番以降の予約券を受取った方はキャンセル待ちとなりますので、必ず法律相談が受けられるものではありません。
1～8番の予約券をお持ちの方が、順番カード引換え時間である午後1時になっても不在の場合のみ、不在である人数分の順番カードを9番以降の順に配布いたします。その場合、午後1時から順番カードと引換えますので、午後1時前までに所定の場所にご来場ください。

※法律相談は、有料で法律相談センター沖縄支部（☎934-5722）でも行っております。但し、一定の資力に満たない方は、無料相談を利用できる場合があります。詳しくは電話でご確認ください。

②人権・行政相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談や国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】 8月5日(月) 午前10時～午後4時
(午後12時～午後1時除く)

【ところ】 本庁3階第一会議室

※行政相談（国、行政、特殊法人についての意見・要望等）は沖縄行政評価事務所（☎867-1100）でも平日相談可能です。

※人権相談（近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など）は法務局沖縄支局（☎937-3278）でも平日相談可能です。

③消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

【と き】 毎週水曜日午前10時～午後4時
(午後12時～午後1時除く)

【ところ】 市役所本庁1階市民相談室

※消費者相談は沖縄県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

④こどもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

⑤子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。

【と き】 7月19日(金) 午後1時～午後5時

【ところ】 石川保健相談センター(予約制)

【お問い合わせ】 ④～⑤児童家庭課 ☎973-5041

労政・女性就業センター
☎863-1778

③講習終了後の就業調査にご協力いただける方

うるま市地域包括支援センター
☎973-5112

【申込方法】 電話やFAXで予約を取ります。

【予約受付期間】 7月8日(月)～7月19日(金)

歯科医療事務管理士の資格取得をめざす講習です。

【講習期間】 8月26日(月)～9月25日

(水) 毎週 月・水・金曜日(12日間)

午前9時～午後3時

※検定日 平成25年9月28日(土)

【講習資格】

①就職を希望する女性で資格を活かした職に就きたい方（現在仕事に就いている方、学生・新卒・妊婦の方を除く）

②講習の全日程に出席できる方（検定試験受験が条件です）

【受講料】 無料

※但し、教材費・検定料等は自己負担。

【申込方法】

ご本人が受付場所にお越しください。

【申込期限】 7月29日～8月2日

午前9時～11時30分・午後1時～4時

【選考日】

8月7日(水) 筆記試験・面接

【選考会場】 石川地域活性化センター 舞天館

【受付場所】

○労政・女性就業センター（沖縄県三重城合同 庁舎5F）

○沖縄相談所（コリンザ2F）

うるま市地域包括支援センター
☎973-5112

【申込方法】 電話やFAXで予約を取ります。

【予約受付期間】 7月8日(月)～7月19日(金)

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた法律相談会を行います。

相談には弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスをを行います。

【とき】 7月22日(月)

午後1時～4時

【ところ】 うるま市健康福祉センター

うるみん3階

【対象】 うるま市在の高齢者本人や家族、親族、また福祉関係者など

【定員】 6人(先着順)

【相談費】 無料

【申込期限】 定員に達し次第締め切ります。

※予約は先着順としますが、優先度の高いものは調整したいと思います

【予約先(連絡先)】

うるま市地域包括支援センター

上門、諸見里、伊波

電話 973-5112

FAX 982-6041

男女共同参画コーナー ど～おもぅ？



女性もいろんなことに
チャレンジして、自分の可能性を
引き出していったほしいですね。

企画課 ☎973-5005

独立行政法人 駐留軍等労働者労務
管理機構 沖縄支部 管理課
☎921-5532
平成25年度駐留軍等労働者
事前募集要項

【応募資格】

沖縄県在住の満18歳以上の方で、過
去1年間に応募していない方

【応募受付期間】

インターネット：24時間受付中
(スマートフォン対応可能)
窓口応募：受付中

午前9時から午後5時30分

(但し土曜・日曜、祝日及び12月29日
～翌年1月3日までを除く)

【応募方法】

インターネット又は窓口のいずれか
1回の応募で有効

インターネット：労務管理機構のホー
ムページ<http://www.lmo.go.jp>を開
き【求人情報】の【沖縄県における事

前募集」をご覧ください。
(スマートフォンはインターネット応
募と同様)
窓口応募：指定の応募用紙に必要事項
を記入の上、お申込み下さい。

青少年センター ☎978-12202

青少年の深夜はいかい防止 未成年
者飲酒防止 県民一斉行動 うるま
市民総決起大会の開催について

青少年の健全育成に取り組む運動を
推進、支援する市民総決起大会を開催
します。多くの市民のご参加をお待ち
しております。

【とき】 7月19日(金)

午後3時30分～午後5時

【ところ】 市民芸術劇場響ホール

【対象】 うるま市民及び在勤者

【入場料】 無料

沖縄県立具志川職業能力開発校

☎973-6680

平成25年度後期職業訓練生募集

【募集科目】

○シヨップビジネス科

(6ヶ月)

○販売実務科(知的障がい者対象)

(6ヶ月)

○アロマセラピスト養成科(委託訓練)

(4ヶ月)

※各科10月1日開始

【募集期間】

8月5日(月)～8月16日(金)

※土日祝日を除く

【授業料】 無料(但しテキスト代、検
定代、教材などは自己負担)

※詳細はお問い合わせください。

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆(株)うるま A V センター様より30万円の寄付
- ☆かみやま よしこ 神山 芳子 様より5万円の寄付
- ☆うるま市商工会様より10万円の寄付
- ☆すけ らん たもつ 瑞慶覧 保 様より10万円の寄付
- ☆こう き せいしやう 幸喜 世 松 様より10万円の寄付
- ☆さきはら ひろし 崎原 弘 様より10万円の寄付
- ☆い は けいこ 伊波 恵子 様より3万円の寄付
- ☆たいら 平良 トヨ子 様より5万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆や ぎ じよぞん 屋宜 汝樽 様 (字西原) より5万円の寄付
- ☆よしはら かつお 吉原 勝男 様 (勝連平敷屋) より3万円の寄付
- ☆かみやま よしこ 神山 芳子 様 (字川崎) より5万円の寄付
- ☆こう き せいしやう 幸喜 世 松 様 (字西原) より10万円の寄付
- ☆さきはら ひろし 崎原 弘 様 (勝連平敷屋) より10万円の寄付
- ☆い は けいこ 伊波 恵子 様 (字赤野) より3万円の寄付
- ☆うるま市社交飲食業組合 様 (みどり町) より5万円の寄付

うるま市の人口

平成25年6月1日		前月比
人 口	120,663人	+29
男 	60,389人	+7
女 	60,274人	+22
世帯数	47,073戸	+99

消防活動状況 (平成25年5月)

救急出場件数	548件 (2,691件)
搬送人員	501人 (2,470人)
火災件数	5件 (19件)

()は平成25年1月からの累計。

◎毎月第4水曜日(午後2時～午後5時)に「普通救命講習Ⅲ(小児・乳児)」の講習会を行います。希望の方はお近くの消防署まで電話、FAXなどでお問い合わせください。(詳しくはうるま市消防本部ホームページにて)

ご自宅の「住宅用火災警報器」の設置はお済ですか?

夏休み子どもの人権相談所開設

友達のこと、家族のこと、学校のこと、等

と き 7月31日(水)

無料

ところ うるま市安慶名488番地

うるま市健康福祉センター「うるみん」

一人で悩んでいないで

人権擁護員に相談してみませんか

人権相談ダイヤル(月～金) ☎0570-003-110

【お問合せ先】那覇地方法務局沖縄支局

☎098-937-3278

(お詫びと訂正)

広報うるま6月号2ページに掲載しました「危険業務従事者叙勲受章者」において、単光章を受章なされたお二人の写真に対する紹介を逆に表記してしまいました。心より深くお詫び申し上げます。

ちばな しげお なかもと ともいち
知花 重雄 氏 仲元 友一 氏

広報うるま6月号3ページの一部に誤りがありました。お詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。

「うるま市名産品決定交付式」

(誤) 35年に一度見直しを・・・

(正) 5年に一度見直しを・・・

(誤)「毎年4月の第3土曜日はモズクの日」

(正)「毎年4月の第3日曜日はモズクの日」



《グループワーク参加型》子育て講演会

思春期の子どもとは
解決志向でうまくいく!

～思春期の子どもと、どう付き合っていけばよいのか…ヒントとコツをつかみましょう。～

【講師】ながた きよし 氏
(心療内科長田クリニック院長)

精神科医。精神病院で長年勤務した後、解決志向アプローチに出会う。

問題を探して治す、というこれまでのやり方と違って、問題は見ないでその人の
良いところだけをみていくやり方に衝撃を受ける。以後は問題探いを捨てて、良いこと探しに奔走。そして病院を出て心療内科クリ
ニックを開業。

児童虐待防止活動のNPO法人おきなわCAPセンターの一員でもある。

【日 時】 7月28日(日) 午後2時～午後4時 (開場 午後1時30分)

【場 所】 うるま市健康福祉センター うるみん 3階

【定 員】 市内在住・在勤者 100名

【受付期間】 7月1日(月)～7月19日(金)

【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

お電話にて
お申込み下さい!!

Do It Yourself! (自分でつくろう!)

親子木工・木彫り教室

【日 時】 8月1日(木)、8月2日(金)、8月5日(月)、
8月12日(月) 午前9時～正午(全4回)

【場所】 石川地区公民館 【講師】宮里 孝一 氏、城間 正子 氏

【受付期間】 7月18日(木)～7月25日(木)

【定 員】 小学3年生以上の親子15組



【お問い合わせ・申込先】 石川地区公民館 ☎964-3433

親子腰機織り教室

【日 時】 8月3日(土)、8月4日(日) 午後1時～午後4時
8月10日(土)、8月11日(日)、8月17日(土)
午後1時～午後3時 (全5回)

【場 所】 勝連地区公民館 【講師】宮城 奈々 氏

【受付期間】 7月22日(月)～7月26日(金) 【定員】 親子10組



【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

親子で作って楽しむ

ミニ四駆を走らせよう!

【日 時】 8月18日(日) 午後1時～午後5時

【場 所】 健康福祉センター うるみん

【講 師】喜屋武 盛昭 氏

【受付期間】 7月29日(月)～8月2日(金)

【定 員】 幼児～中学生までの親子15組



【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

受講生募集!!



公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込時にご確認ください。

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。

※日程、内容など変更する場合もございます。ご了承下さい。

ハーモニカ初心者講座

～懐かしい音色を奏でてみませんか?～

【日 時】 8月7日(水)～9月18日(水) ※8/21は除く
毎週水曜日 午後2時～午後4時(全6回)

【場 所】 与那城地区公民館 【講師】照屋 寛八 氏

【受付期間】 7月22日(月)～7月31日(水) 【定員】 20名

【お問い合わせ・申込先】 与那城地区公民館 ☎978-6836

～弾き語り～ ギター塾

70～80年代の
フォークソング【日 時】 8月5日(月)～9月30日(月) (全6回)
(8月19日、9月16日、9月23日は除く)

毎週月曜日 午後7時～午後9時

【場 所】 健康福祉センター うるみん

【講 師】国場 長栄 氏

【受付期間】 7月22日(月)～7月26日(金) 【定員】 15名



【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194